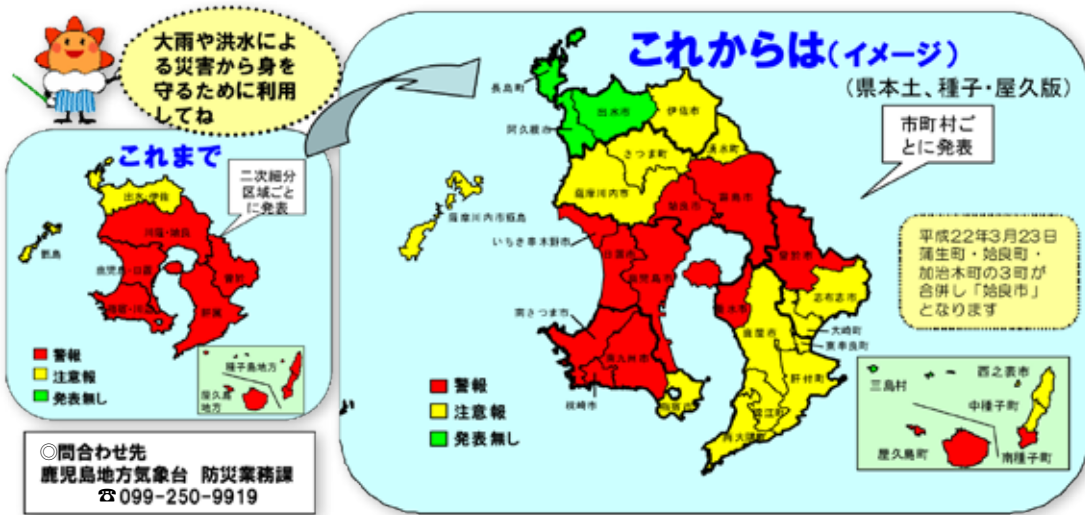


市町村ごとに 警報・注意報を 発表

気象庁は5月27日(予定)から気象に関するすべての警報・注意報を市町村ごとに発表します。

現在、鹿児島地方気象台では警報・注意報を、「川薩・始良、肝属」のように県を6地域に分けて発表していますが、発表区域を市町村ごとにする事で、どこを対象に警報・注意報が発表されているのかが分かりやすくなるメリットがあります。

土砂災害や洪水などの災害から身を守るために、市町村ごとに発表する警報・注意報をはじめ、最新の気象情報を利用してください。



ご存じですか? 「市町村交通災害共済」

3月中に申し込みを

町では、市町村交通災害共済の加入申し込みを随時受け付けています。この共済は皆さんが掛金を出しあい、交通事故による死亡・ケガの際に災害見舞金が出しあい、交通事故による死亡・ケガの際に災害見舞金が出しあい、交通事故による死亡・ケガの際に災害見舞金が出しあいます。家族そろって加入しましょう。



◇加入できる人

長島町に住民登録または外国人登録をしている人。就学(学生)のため、一時的に転出している人も加入できます。

◇加入申し込み

役場へ申込書を提出

◇共済掛金(年額)

加入者1人につき年500円
中途加入者(4月以降の加入者)も同額

◇共済期間

平成22年4月1日〜平成23年3月31日の1年間
中途加入者は、申込書を受理した日の翌日から平成23年3月31日まで

◇対象となる事故

国内で自転車、原動機付自転車、自転車、自動車、電車、身体障害者用の車いす、定期旅客船、交通船、旅客機等により、接触、衝突、転覆等の交通事故に遭われて、それが原因で身体に障害を受けた場合

◇災害見舞金の額

①死亡 1100万円
②治療実日数により2万5千円から18万円

◎問い合わせ先

役場総務課
☎(86) 1111
内線 1218